

令和6年度における虐待件数と その内訳・事例 (施設従事者等)

障がい者虐待の状況(令和6年度)

(単位: 件)

1 相談・通報受付件数及び虐待認定件数

	相談・通報 件数	虐待認定 件数	判断に至らな かった件数
施設従事者等	71	12	30
うち就労継続支援	19	1	13

※ 調査中18件(うち就労継続支援5件)

2 相談・通報元内訳

※下段が就労継続支援に関するもの(内数)

本人	家族	知人	施設職員 元職員 管理者	他施設 職員	相談支援 専門員	その他
15	4	1	23	7	6	15
8	1	0	4	3	1	2

障がい者虐待の状況(令和6年度)

(単位:件)

3 施設従事者等における虐待通報内訳

※下段が就労継続支援に関するもの(内数)

(1) 被虐待者の障がい種別

身体 障がい	知的 障がい	精神 障がい	その他・不明
13	30	14	13
3	4	4	1

(2) 虐待の内容

身体的 虐待	性的 虐待	心理的 虐待	放棄・放任 (ネグレクト)	経済的 虐待
29	9	38	7	7
3	3	12	2	1

障がい者虐待の状況(令和6年度)

(単位: 件)

4 施設従事者等における虐待認定件数内訳

※下段が就労継続支援に関するもの(内数)

(1) 被虐待者の障がい種別

身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他・不明
3	6	4	0
0	0	1	0

(2) 虐待の内容

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放任(ネグレクト)	経済的虐待
5	2	1	0	4
0	1	0	0	0

虐待の事例と対応

1 虐待認定されたケース

(1) 就労継続支援B型における従事者からの性的虐待

- 被虐待者 … 30代、女性、精神障がい
- 通報者 … 事業所設置者

ア 通報内容

事業所職員が、施設外就労中に利用者の胸を触った。

イ 虐待の有無の判断

当該職員、通報者、他の従業者等関係者から聞き取りを実施。被虐待者は退所しており、通報内容も考慮し聞き取りはしていない。当該職員は通報内容を認めており、通報内容と相違がないため、性的虐待事実があったと認定した。

ウ 対応内容

事業所に対して文書指導により改善状況報告書の提出を求めた。

虐待の事例と対応

1 虐待認定されたケース

(2) 就労継続支援B型における管理者からの経済的虐待

- 被虐待者 … 30代、男性、精神障がい
- 通報者 … 本人

ア 通報内容

ふた月分の工賃が不払いになっている。

イ 虐待の有無の判断

実地調査の結果、障がい者は短時間ではあるものの作業を行っていたが、管理者が作業報告書の整理を怠っており、支払うべき賃金が発生していないと思い込んでいた。そのため工賃が不支給となっており、これを経済的虐待と認定した。

ウ 対応内容

管理者は不備を認め、不払い分の工賃を支給した。札幌市からは、再発防止策を講じること、虐待防止委員会を設置すること等を文書で指導し、改善状況報告書の提出を求めた。

虐待の事例と対応

2 判断に至らなかったケース

(1) 就労継続支援A型における職員からの心理的虐待

ア 通報内容

職員から恫喝される、個人情報 leaked される。

イ 判断に至らなかった理由

通報内容と当該事業所従業者からの聞き取り内容が異なり、他に客観的な証拠もないことから、虐待の事実の有無について判断できない。なお、法人に対しては、虐待(疑い)をはじめとする事故等が発生した場合は、速やかに本市へ通報、報告し、事故等発生状況報告書を提出するよう指導した。

(2) 就労継続支援B型における職員から身体的虐待

ア 通報内容

(事故報告書)支援員が利用者の臀部を蹴った。

イ 判断に至らなかった理由

支援者と利用者がふざけ合っていた場面を別の職員が目撃し、施設長へ報告。施設側が聞き取りを行ったところ、支援者は軽く蹴ったことを認めたが、利用者には蹴られた認識がないという結果だった。当事者の証言が異なるため、虐待判断には至らないが、利用者に対する行動について、気を付けるよう口頭指導した。

虐待の事例と対応

2 判断に至らなかったケース

(3) 就労継続支援B型における職員からの心理的虐待

ア 通報内容

職員から暴言を吐かれる、侮辱される。

イ 判断に至らなかった理由

関係者の証言や当該職員の供述が通報内容と一致せず、他に客観的な証拠もないことから、虐待の事実の有無について判断できなかった。その後、本人から工賃の不払があったとのことで弁護士へ相談し、申出人と弁護士とで当該事業所と直接やり取りを行うこととなった。